### 令和7年度青森県所得向上プログラム実践支援事業追加公募要領

1回目の公募の結果を踏まえ、令和8年3月31日(火)までに完了する取組に限り、 予算の範囲ないで追加公募します。募集期間中であっても応募のあった補助金の総額が予 算額を超えた場合は、予算を超えた日を含む週の金曜日17時をもって受付を終了します ので、お早めに御応募ください。

#### 1 趣旨

本県における農業者の所得向上のモデル事例を創出し、そのモデルを地域で共有・横展開することで、農業者全体の所得向上を図ることを目的とします。

#### 2 事業の概要

本事業は、農業者等が自ら企画・提案する「所得向上チャレンジプラン」の実現に向けて、その取組に係る経費を補助するほか、普及指導員が経営指導等により伴走支援を行います。

事業実施年度(令和7年度)に補助金を交付するほか、目標年度(令和9年度)において、大きな成果を収めた場合、追加で補助金を交付することで、成果により補助率が変わる補助事業です。

#### 3 事業実施主体

- (1)農業者
- (2)農業法人(農地所有適格法人、農事組合法人その他主に農業を営むものと知事が認める法人)
- (3)任意組織(3戸以上の農業者が組織する団体で代表の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約があるものをいう。)

#### 4 補助対象者の要件

補助事業の対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

	区分	要件
1	共通事項	(1)農業経営診断システム(以下「システム」という。)による財務分析を
		受けていること
		(2) 令和7年度にシステムによる経営診断を受けること
		ただし、当該経営診断と同等の内容であれば経営コンサルタント等に
		よる経営診断でも差し支えのないものとする。
		(3) 直近3年間(営農経験が3年に満たない者は直近2年間以内の平均で
		も可とする。)の青色申告決算書の所得の平均が黒字であること
		(4) 国及び県が助成する他の補助事業(補助対象経費が重複するものに限
		る。)を利用していないこと
		(5) 県が「所得向上チャレンジプラン」の内容や売上・経費等のデータを
		活用し、取組事例や所得向上プログラム等として公表することに同意す
		ること
2	ハード事業	(1) 令和7年度において、経営発展支援事業又は初期投資促進事業の交付
		を受けていないこと
		(2) 整備する施設等について、園芸施設共済その他損害補償保険に加入す
		ること
		(3) 関連するソフト事業を実施すること

### (つづき)

区分	要件
2 ハード事業	(4) ハード事業の補助対象経費について、金融機関から融資を受けること
	(5)過去5年間に活用した補助事業において、その目標を80%以上達成済
	みであること(目標年度に達していない場合は除く。)
3 成果連動型	(1) 応募の段階で、成果連動型加算の意思表示をしていること
加算	(2) 基本目標とチャレンジ目標のすべてを達成していること
(令和9年度)	(3)研修会や視察の受入れなどを通じて成果を10人以上の農業者に発表し
	ていること※
	※売上・経費などの具体的なデータ(事業対象品目のみ)を活用しなが
	ら、取組のポイントや改善点などを自ら発表すること

- ※システムは、農林水産省が提供する経営診断のためのシステムです。
- ※経営診断では、予備診断書から本診断書までの結果をまとめた総合診断書を作成します。
- ※任意組織の経営分析及び目標の評価は、役員3名(原則として代表及び副代表)が対象です。

### 5 補助対象経費

(1) ソフト事業及びハード事業(令和7年度交付)

所得向上チャレンジプランの実施に要する経費が対象となります。

区分	補助対象経費	補助金の額
1 ソフト事業	次に掲げる所得向上に向けた新たな取組又は既存の取組 の拡充に要する経費 (1)新技術等の導入 (2)新商品の開発 (3)販売促進活動 (4)ICTの導入 (5)その他知事が必要と認める取組	定額 (上限 50 万 円)
2 ハード事業	次に掲げる経費 (1)栽培用設備、かん水施設又は加工用設備の導入・改修 (2)農業用機械又は加工用機械の購入 (3)その他知事が必要と認めるもの ただし、対象となる設備、施設又は機械は1件の本体価格が500千円以上に限る。	1/2 以内 (上限 500 万 円、ただし、 任意組織の場 合は 1,000 万 円とする。)
3 共通事項	次の(1)から(6)までに該当する経費は除く。 (1)種苗、肥料、農薬など営農に必要な資材費 (2)事業実施主体の宿泊費・日当及び海外への旅費 (3)人件費 (4)パソコン等本事業の趣旨以外の用途に容易に供されるような汎用性の高い機械の導入に要する経費 (5)補助対象経費に係る消費税及び地方消費税 (6)その他本事業を実施する上で必要と認められない経費及び本事業の実施に要した経費であることを証明できない経費	_

※ソフト事業のみの実施も可能です。

#### (2) 成果連動型加算(令和9年度交付)

公募要領4の区分の欄の3の(1)  $\sim$  (3) のすべてを満たした場合は、令和7年度に実施するハード事業に要した経費の6分の1に相当する額以内の額を加算します。 ただし、ハード事業に係る金融機関からの借入金の償還に要する経費などが補助対象となります。

なお、成果連動型の追加加算は、令和9年度予算に基づいて行うものであるため、 成立した予算の内容に応じて変更の可能性があります。

#### 6 目標設定(目標年度は令和9年度)

応募時の直近3年間の平均(営農経験が3年に満たない者は直近2年間以内の平均)を現状として基本目標、チャレンジ目標※を設定してください。

※チャレンジ目標は成果連動型加算に挑戦する事業実施主体が設定する目標ですので、挑戦されない方は設定不要です。

区分	内容
1 基本目標	次の(1)及び(2)のいずれの目標も設定すること
(必須)	(1)所得向上目標
	①農業者:農業所得 50 万円以上の増加かつ 10%以上の増加
	②農業法人:経常利益の150万円以上の増加かつ10%以上の増加
	③任意組織:役員の平均農業所得の 50 万円以上の増加かつ 10%以上の増加
	(2)選択目標(以下のいずれか1つを設定)
	①販売額の 10%以上の増加
	②収益力の 10%以上の増加
	③付加価値額の 10%以上の増加
	④対象品目の 10a 当たり収量の 10%以上の増加
	⑤10a 当たり生産コストの 10%以上の削減
2 チャレンジ	(1)農業者:農業所得の 100 万円以上の増加かつ 25%以上の増加
目標	(2)農業法人:経常利益の 300 万円以上の増加かつ 25%以上の増加
	(3)任意組織:役員の平均農業所得の 100 万円以上の増加かつ 25%以上の増加

(注) 目標に係る指標の計算は別表のとおりです。

### 7 応募方法

(1) 応募書類の提出

以下の書類を最寄りの農林水産事務所に提出してください。この提出をもって応募したものとみなします。

ア 様式1~3 (財務分析は募集期間内であれば後日で可)

イ 3か年分の決算書

ウ 見積書など事業費のわかる資料 (ソフト事業・ハード事業)

(2) 財務分析

公募要領4の区分の欄の1の(1)による県の財務分析を実施しますので、応募書類の提出時に日程等を農林水産事務所に御相談ください。

#### 8 応募に当たっての留意事項

- (1)提出書類等に不備又は不適当な事由がある場合、不採択となり得ますので、書類の 作成に当たっては十分に御留意ください。
- (2) 提出された書類に基づきヒアリングを実施する場合があります。

- (3)提出書類等は、事業採択の有無に関わらず返却いたしません。なお、提出書類等は、 秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外の目的には使用いたしません。
- (4) 本事業は令和7年度中に完了する必要がありますので、御注意ください。
- (5) ソフト事業の実施は令和7年5月26日から可能ですが、不採択の場合は補助対象外となりますので、御注意ください。
- (6) ハード事業は融資が要件となっていますので、応募書類の提出前に金融機関との事前の相談をお願いします。なお、融資を受けられないと交付決定の取り消しとなることから、農器具メーカー等との契約を締結する前までに、融資の決定を受けるようお願いします。
- (7) 令和8年3月31日までに完了する取組に限ることから、農機具メーカー等に納期を確認の上応募してください。

#### 9 事業の採択

- (1) 事業計画は、提出された書類により審査します。
- (2)審査は外部の審査員等により行い、評価点の合計が高い順に採択します。また、一 定の評価点未満の場合は不採択とします。
- (3) 必要に応じて別途資料の提出を求める場合があります。
- (4) 採択結果については、応募者に文書でお知らせします。

### 10 審査の主な視点

- (1) チャレンジプランの妥当性(財務の健全性、課題の明確性、計画の有効性など)
- (2) 取組の新規性(新規性、チャレンジ性など)
- (3) 事業効果の公益性(モデル性と地域への定着性など)
- (4) 関係者の総合的なサポート体制と役割分担による実現度(協力体制やそれぞれの役割の明確化など)
- (5) その他

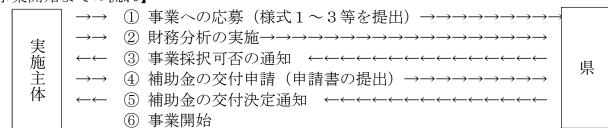
#### 11 スケジュール

(1) 募集期間:令和7年8月18日(月)~9月12日(金)

(応募者→農林水産事務所)

- ※募集期間中であっても応募のあった補助金の総額が予算額を超えた場合は、予算を超えた日を含む週の金曜日17時をもって受付を終了します。
- (2)審査結果:10月上旬通知予定(審査会を開催)
- (3) 事業開始:交付決定後(ソフト事業は令和7年5月26日から)
- (4) 事業完了期限: 令和8年3月31日まで
- (5) 補助金交付:事業完了後精算払又は概算払(ハードのみ)

#### 【事業開始までの流れ】



### 12 お問い合わせ先

本事業の内容及び応募に関する質問は、下記の機関にお願いします。

事業担当課:青森県農林水産部農林水産政策課 農業所得向上支援グループ

住 所:〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話番号:017-734-9474

電子メール: nosui@pref. aomori. lg. jp

### <各農林水産事務所窓口>

東青農林水産事務所農業普及振興室:017-734-9966

中南農林水産事務所農業普及振興室:0172-32-1131(内線 363)

三八農林水産事務所農業普及振興室:0178-23-3794

西北農林水産事務所農業普及振興室:0173-34-2111(内線 243) 上北農林水産事務所農業普及振興室:0176-22-8111(内線 223) 下北農林水産事務所農業普及振興室:0175-22-8581(内線 289)

別表

## 目標設定等に係る指標の計算方法

区	分	目標	個人・任意組織役員	法人
	(1) 所	所得(千円) ※(法人は経常利益+ 役員報酬)	青色申告決算書の差 引金額 (販売額(A) - 経費(B))	損益計算書の経常利 益 (販売額(A) -経費 (B) +役員報酬)
	得向上	販売額(A) (千円) ※経営開始資金及び農業次 世代人材投資事業は除く	青色申告決算書の収入 金額計	損益計算書の売上高 合計+営業外収益
	一目標	経費(B) (千円)	青色申告決算書の経 費計	損益計算書の売上原 価+販売費及び一般 管理費+営業外費用
		①販売額(千円)	青色申告決算書の収入 金額計	損益計算書の売上高 合計+営業外収益
基本目標		②収益力(千円)	青色申告決算書の収 入金額計-経費計+ 減価償却費	税引き前当期純利益 +減価償却費
	2 選択目標	③付加価値額(千円)	青色申告決算書の収 入金額計-経費計+ 雇人費	損益計算書の売上高 合計+営業外収益ー 売上原価-販売費及 び一般管理費-営業 外費用+労務費
	<b>一</b>	④10 a 当たり収量 (k g/10 a)	対象品目の収穫量/作作	寸面積 (飼養頭数)
		⑤10 a 当たり生産コスト (千円/10 a)	青色申告決算書の経 費計/作付面積の計	(損益計算書の売上 原価+販売費及び一 般管理費+営業外費 用ー役員報酬) /作 付面積の計
チャレンジ		基本目標の所得(千円)	と同様に計算すること。	

- (注1) 上記の値は農業及び関連事業に限る。
- (注2) 作付面積(飼養頭数) は果樹や畜産にあっては育成期間が終了したものを対象とする。
- (注3) 現状値については、直近3年間の平均値とする。

## (様式1)

# 令和7年度青森県所得向上プログラム実践支援事業応募書

## 1 事業実施主体の概要

ふりがな 氏名					
(または法人・組織名)					
法人・ 組織 の場合	代表者 役職・氏名				
	住 所				
所在地等	電話				
	E-mail				
就農 (法人は					
該当するもの全てに丸		( ) あおもり	<b>と組織 ( )農</b>	多了生含む)	
過去3年間の農業所得額		令和4年	令和5年	令和6年	3か年平均
(千)					0
共済又は損害	補償保険等	加入事業者名		加入予定年月	
への加え					
収入保険の加入状況 (いずれかに丸)		加入済み		未加入	
過去5年以内の国・県補助 事業の活用状況		国・県補助事業名		目標達成の状況 (いずれかに○)	
				100%以上・80°	%以上・80%未満
				100%以上・80%	%以上・80%未満
				100%以上・80%	%以上・80%未満
n ( 26 34 46 -	1967 NA 34 stee	財務診断	実施日※	経営診断実施予定日	
財務診断及で	J 経宮診断	月日		月 日	

## 2 チャレンジプランの内容

様式2のとおり

<sup>※</sup>募集期間内に実施してください。

## 3 事業費の内訳

(1)ソフト事業

事業区分	事業費 ( <u>税抜</u> )	県補助金	自己負担	備考
①新技術等の導入	0			
②新商品の開発	0			
③販売促進活動	0			
④ICTの導入	0			
⑤その他知事が必要と 認める取組	0			
合計	0	0	0	

(単位:円)

(2) ハード事業(単位:円)

設備、施設又は 機械の規模	事業費 ( <u>税抜</u> )	県補助金	自己負担	備考
	0			
	0			
	0			
合計	0	0	0	
成果連動型加算の	の希望の有無	希	望する ・ 希望した	ない

<sup>※</sup>設備等ごとに記載してください。

## 4 金融機関からの融資計画

金融機関名	融資名	融資を受けようと する金額	償還年数	備考

<sup>※</sup>ソフト事業経費内訳書(様式3)を作成してください。

<sup>※</sup>⑤については、詳細を備考欄に記載してください。

## 5 添付資料一覧

提出者	資料	概要	チェック欄
	過去3年間の青色申 告決算書の写し	経営分析に必要な資料(法人の場合は、貸借対照 表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書等)	
	財務分析結果	農業経営財務分析システムによる分析結果	
全員	ソフト事業経費内訳 書(様式3)	ソフト事業の経費の内容が確認できる書類	
	定款等	農業法人は定款、任意組織は、組織及び運営に関する事項を定めた書類	
	その他	知事が必要と認める書類	
	機械のカタログ又は 設備等の設計書等 (写し可)	要望する設備等の能力が確認できる資料	
ハード 事業 実施者	規模決定根拠	要望する設備等の規模決定の根拠が分かる資料	
	見積書等の写し	要望する設備等の金額が確認できる資料 ※採択となった場合、事業費の節減のために、改め て3者以上の見積り合わせ又は入札を行っていただ く必要があります。	

## 6 同意確認事項

応募に際し、以下の事項を理解したことをご確認いただき□にチェック(レ点)の 上、署名をお願いします。

□令和9年度にチャレンジ目標を達成していないなど要件を満たしていない場合、成果連動型の追加加算(補助率6分の1以内)を得られないことについて、理解しました。
□成果連動型の追加加算は、令和9年度予算に基づいて行うものであるため、 成立した予算の内容に応じて変更の可能性があることについて、理解しました。
□県が「所得向上チャレンジプラン」の内容や売上・経費等のデータを活用し、取組 事例や所得向上プログラム等として公表することに同意しました。
□事業に係る個人情報について、県が公募の審査やフォローアップをする際の データとして活用するため、審査員及び中小企業診断士等の専門家へ提供する ことについて、同意しました。

署名

## 所得向上チャレンジプラン(令和7年度)

事業実施主体名	

### 1 挑戦名

## 2 現状と目標年の姿

## (1)経営面積

品目	現状(ha) (令和6年度)	目標(ha) (令和9年)
	(17/110 十/文)	(11/11/27-7)
合計		

## (2) 成果目標

### ア 所得向上目標・チャレンジ目標

チャレンジ目標は、成果連動型加算を希望する方の目標で、令和9年度の成果に応じて、補助金を加算するかどうか判断します。

区分	現状 (令和4~6年 の平均)	基本目標 (令和9年)	チャレンジ目標 (令和9年)	
所得(千円)		( %)	( %)	
うち販売額(千円)				
うち経 費 (千円)				
うち役員報酬 (千円)				

- (注1) 現状及び目標の計算方法は、公募要領 P5 の別表のとおり
- (注2) 各目標は、公募要領P3の「6 目標設定」を参考に作成してください。
- (注3) 各目標の増加率は、以下の式で算出してください。 目標・チャレンジ目標/現状(令和4~6年の平均)
- (注4)「うち役員報酬」は、農業法人のみ記載してください。

# イ 選択目標(必須)

以下の①~⑤のうち1つ目標を設定してください。

区分	現状 A (令和4~6年の平均)	目標 B (令和 9 年)	増減率 (B/A)
①販売額の 10%以上の増加 (千円)			
②収益力の 10%以上の増加 (千円)			
③付加価値額の 10%以上の増加(千円)			
④対象品目の 10a 当たり収量 の 10%以上の増(kg/10a)			
⑤10a 当たり生産コストの 10%以上の削減 (千円/10a)			

(注) 現状及び目標の計算方法は、公募要領 P5 の別表のとおり

## 3 経営上の課題

※財務分析の結果等を	踏まえて、経営上の問	問題点となっていることを	記載する。

# 4 課題解決に向けた取組

# (1) 取組概要

/ 41	OPPING
1	ソフト事業
2	ハード事業
3	令和8年以降の取組

(	2 <u>) 上記に関しての新規性・フ</u>	7ピ	ールポイント	
5	成果が得られた場合の他農業	⊬ <del>-</del> ⊬	<b>への</b> 沖及士法 <i>(</i> 圣宁)	
J		11		世は、本及されて八亜州
	時期(令和9年度)		波及方法及び対象農家	地域へ波及させる必要性
6	関係機関との連携			
	関係機関名		連	

### (様式3)

## 令和7年度青森県所得向上プログラム実践支援事業ソフト事業経費内訳書

1 (公募要領の5の(1)の1の(1)~(5)の取組を記入)

番号	概要	積算根拠	金額 (税抜)		
例	○○研修会講師謝金	@ 7,300 × 1時間 × 1回× 1人	7, 300		
1		@	0		
2		@	0		
3		@	0		
4		@	0		
5		@	0		
6		@	0		
7		@	0		
8		@	0		
	合 計				

2 (公募要領の5の(1)の1の(1)~(5)の取組を記入)

(C) (公券安視の3の(1)の(1)~(3)の取組を記入)					
番号	概要	積算根拠	金額 (税抜)		
1		@	0		
2		@	0		
3		@	0		
4		@	0		
5		@	0		
6		@	0		
7		@	0		
8		@	0		
	合 計 C				
	補助金額 0				